

修学支援新制度（給付奨学金＋授業料減免） 2023年度後期 授業料減免「継続願」手続き案内

修学支援新制度（給付奨学金と授業料等減免がセットになっている制度）対象者で、2023年度後期も引き続き授業料減免を希望する人は、『**授業料減免のための継続申請書**』の提出が必要です。

定められた期限までに提出がない場合は、**給付奨学金の受給者であっても2023年後期の授業料等減免を受けられなくなりますので**、希望者は必ず以下の通り手続きを実施してください。

【授業料減免の適用対象者】

対象者で授業料減免の継続を希望する場合、速やかに必要書類をご提出ください。

◆10月に区分見直しがありますので、**「第Ⅰ～Ⅲ区分・区分外」の学生も対象です。**

（＊後期も休学している学生は今回の手続きは不要です。）

※【手続き方法】

2023年度後期『授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書』の提出

- (1) 本学 HP、「国の高等教育の修学支援新制度について」から【**授業料等減免の対象者の認定の継続に関する申請書**】をダウンロードのうえA4サイズで印刷し、直筆で記入してください。
＊必ず学生本人が直筆で記入してください。保護者による代筆は不可です。
- (2) 所属キャンパスの学生支援グループへ、【**窓口持参**】又は【**郵送**】にてご提出ください。

【提出期限】 **【注意】「継続申請」の提出がない場合、2023年度後期の授業料は減免されません。**

提出締切	2023年 8月4日（金）14:00 ※厳守
------	--------------------------------------

【提出先】 ※在籍キャンパスへ提出ください。

※郵送の場合、必ず追跡可能な郵便（レターパックライト・書留等）でご郵送ください。

◎本郷キャンパス 学生支援グループ

TEL : 03-5684-4811

◎7月31日まで「月～金」 8:45～17:00

◎8月1日～ 「月～金」 9:00～16:00

◎〒113-8668 東京都文京区向丘 1-19-1

◎ふじみ野キャンパス 学生支援グループ

TEL : 049-266-0035

◎7月31日まで「月～金」 9:00～17:00

◎8月1日～ 「月～金」 9:00～16:00

◎〒356-8533 埼玉県ふじみ野市亀久保1196